

様式第 3

会 議 録

会 議 名	令和 3 年度第 1 回野田市通学区域審議会
議題及び議題 毎の公開又は 非公開の別	1 小規模特認校（福田第二小）の状況について（公開） 2 市内小中学校の児童生徒数の推移について（公開） 3 学区外就学について（公開）
日 時	令和 3 年 1 1 月 1 8 日（木）午前 1 0 時から 午前 1 1 時 1 5 分まで
場 所	野田市役所高層棟 8 階大会議室
出席者氏名	委員 山形 かつ江、栗原 和史、海老原 偉夫、 須賀 昭徳、岡田 壽、佐藤 清美、亀崎 敬子、 栗根 静江、梅澤 一久、中山 武史、大橋 幸生、 宮前 雅明、生嶋 浩幸 事務局 染谷 篤（教育長）、下川 泰弘（学校教育部長）、 中居 章（学校教育部次長兼学校教育課長）、 寺門 洋行（学校教育課長補佐兼学務係長）
欠席委員氏名	委員 藤井 愛子、飯野 きみ子、千葉 久美、梅 建
傍 聴 者	無し
非公開の事由	無し
議 事	会議結果（概要）は、次のとおり

司会（学校教育課長補佐兼学務係長）	<p>開会を宣言する。</p> <p>会議の公開、傍聴の許可について説明</p> <p>会議資料及び会議録並びに委員名簿の公表について説明</p> <p>会議録作成のためICレコーダーを使用すること、過半数の委員の出席があることから会議は成立していることを報告</p> <p>教育長から挨拶をお願いします。</p>
教育長	(挨拶)
司会（学校教育課長補佐兼学務係長）	<p>以後の議事進行は、会長が欠席のため、副会長にお願いします。</p>
議長（副会長）	<p>議事に入る。</p> <p>議題1 小規模特認校の状況について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局（学校教育課長兼学校教育部次長）	(配付資料に沿って説明)
議長（副会長）	<p>ただ今の事務局の説明に対して、質問はあるか。よろしいか。</p> <p>議題2 市内小学校の児童数の推移について事務局から説明をお願いします。</p>
事務局（学校教育課長兼学校教育部次長）	(配付資料に沿って説明)
議長（副会長）	<p>ただ今の事務局の説明に対して、質問はあるか。</p>

岡田委員	<p>まず学校ごとの資料を作成いただきお礼申し上げます。市の開発が止まったということであれば人口が増えることはなく、野田市の将来を危惧している。いろいろな人と今後のことを市民に訴えかけながら市も夢のある街づくりに励んでいただきたい。</p>
議長（副会長）	<p>ほかにないか。</p>
大橋委員	<p>幼・小・中児童生徒数一覧の「チ」「ジ」という記号があるが何か。</p>
事務局（学校教育 部次長兼 学校教育課長）	<p>特別支援学級を表して「チ」は知的学級、「ジ」は情緒学級、「ナ」は難聴学級、「ゲ」は言語学級となっている。</p>
議長（副会長）	<p>ほかに質問はないか。よろしいか。 議題3学区外就学について事務局から説明をお願いします。</p>
事務局（学校教育 部次長兼 学校教育課長）	<p>（配付資料に沿って説明）</p>
議長（副会長）	<p>ただ今の事務局の説明に対して、質問はあるか。</p>
岡田委員	<p>川間小学区では日の出町があるが、皆尾崎小に行っている。なぜかと言うと16号線を渡るからだ。川間公民館の前などは大型トラックが通れないような工夫をしていて安全に通学できるようにしている。保護者は誤解しているようなのでそれを理由とするなら教育委員会も安易に許可しないでほしい。</p>

教育長	<p>い。</p> <p>また、35人学級ということで尾崎小も1年生は1クラスになる。教員の配置などの運用も厳格にしてほしい。</p> <p>交通に関しては、八街市の方で大きな事故があり、通学路については市全体でもう1回見直しし、より安全に通学できるよう道路の改善を要望するとともに、市でできることはやり、子供たちに対しても交通ルールの厳守を指導している。先日、川間小学校でスタントマンが車に自転車であつかる実演も行って一時停止の大切さを学ぶ場を設けた。</p> <p>ほかの学区への通学を希望されても、通学路の安全性など説明し本来の学区に通うよう話をする場合もあり、一人一人の状況をよく調査しながら手続を進めていきたい。</p> <p>小学校で35人学級が始まったが、これまでの弾力という制度、40人学級でも35人を超えればもう一つ学級を増やしてもよいという制度を各学校で活用してきたが、35人学級の後にはなくなったと聞いている。35人近い学級となった場合でも県には増置教諭の配置を積極的に要望してまいりたいと考えている。</p>
岡田委員	<p>4月時点で35人だったとして、後で児童が増えた場合はどうなるのか。</p>
教育長	<p>5月1日という基準日があり、4月以降に児童が増えた場合でも5月にもう一学級増やすことができる。</p>
須賀委員	<p>福田地区にも16号がある。子供たちは歩道橋を渡るが、大人は下を渡る。</p> <p>学校では青信号でも左右の安全確認をして渡りなさいと指導しているが、父兄はすぐ渡ろうとする。青信号は注意しながら進めということであること等を父兄に指導いただけるとありがたい。</p>
学校教育部	<p>交通安全に関しては、岩木小近くの歩車分離の交差点で安</p>

長	<p>全協会の方が青信号でも左右確認するよう子供に声掛けしていただいている。市内で事故があればまちこみメールで注意喚起をするようにしているが、保護者に対しても学校に対しても年間を通じて交通ルールの注意喚起をしてまいりたい。</p>
大橋委員	<p>資料にある許容学区について、自宅が第二中まで80歩の距離にあるが、指定校は南部中となっている。いろいろな事情があると思うが、第二中が指定校でない理由は何か。</p> <p>また、学区に見直しは定期的に行っているのか教えていただきたい。</p>
教育長	<p>恐らく過去の経緯があり、桜台と桜木については野田市内では比較的新しい住宅地で、通いやすい小学校が南部小となり、南部小の児童は南部中に進むということになる。南部という地域性で南部中が指定校になったと思われる。学区の見直しについては、本審議会で審議いただく議題になるので見直す場合は委員の皆さんと相談してまいりたい。</p>
議長（副会長）	<p>よろしいか。ほかになければ議題4その他について事務局から何かあるか。</p>
事務局（学校教育 部次長 兼学校教育 課長）	<p>特にない。</p>
議長（副会長）	<p>本日の議題は全て終了した。</p>
岡田委員	<p>一つお礼申し上げたい。コロナ対策で教育委員会と学校の先生方に対応いただいた。</p> <p>もう一つは、野田市でも生物多様性に戦略会議を立ち上げながら取り組んでいるが、市民で知っている人はあまりいない。環境を守るということにつながるので学校を含めて市の</p>

<p>須賀委員</p>	<p>機関が連携して取り組んでもらいたい。</p>
<p>学区教育長</p>	<p>学区ではないが、いじめ対策ではどのように取り組んでいるのか。</p>
<p>学校教育部長</p>	<p>学校だけでは解決が難しい案件については、スクールロイヤーである弁護士を活用している。</p>
<p>教育長</p>	<p>市では年2回いじめアンケートを実施しており、小さいことでも書くよう促している。聞取調査等して、6月のアンケートの多くは10月には解決している。</p> <p>中には、親やきょうだいからの事例がある。この場合は、すぐに教育委員会や子ども家庭総合支援課に連絡するよう学校に伝えている。すぐに調査し、必要があれば児童相談所と連携するほか、スクールロイヤーが入る場合もある。</p> <p>教員は法律に疎い部分もあるので、スクールロイヤーを講師に迎え研修会も行っている。</p>
<p>梅澤委員</p>	<p>みずき小では、毎年スクールロイヤーに来ていただき5年生に対していじめは犯罪であると話をさせていただいている。</p>
<p>須賀委員</p>	<p>保護者対応では、先生方が孤立していることもあるかと思う。アンケートをとったとして保護者から見せろと言われたときには個人で対応できる問題ではない。情報公開・個人情報保護審査会を活用するなど組織での対応が必要となる。</p>
<p>議長（副会長）</p>	<p>よろしいか。ほかになければ、以上をもって本日の会議を終了する。委員の皆様には御協力いただき御礼申し上げます。</p>